

住まいの耐震化のススメ

建築指導課 ☎229-3187 📠229-3336



いつ発生してもおかしくないといわれている南海トラフ地震。来たるべき地震に備え、住まいの耐震化に取り組みましょう。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

補助金名など	内容	補助額(上限)
木造住宅無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅の耐震診断を行います。申し込み受け付けから診断結果報告まで数カ月かかります。	—
木造住宅耐震補強計画事業補助金	耐震診断の結果、評点0.7未満(倒壊する可能性が高い)と診断された住宅を、評点1.0以上にするための補強計画(設計)作成費用を補助します。これから耐震補強設計を行い、来年1月31日(日)までに完了する見込みのものに限ります。	18万円 ※精密診断法による設計の場合は34万円
木造住宅耐震補強事業補助金	耐震診断の結果、評点0.7未満(倒壊する可能性が高い)と診断された住宅を、耐震補強後の評点が0.7以上1.0未満、または1.0以上にするための耐震補強工事の費用を補助します。これから耐震補強工事を行い、来年1月31日(日)までに完了する見込みのものに限ります。	157万5,000円 ※補強工事と同時にリフォーム工事を行う場合は上限177万5,000円
木造住宅除却事業補助金	耐震診断の結果、評点0.7未満(倒壊する可能性が高い)と診断された住宅、または容易な耐震診断調査票(自己診断)により倒壊の危険性があると判断された住宅の除却費用を補助します。来年1月31日(日)までに工事を完了する見込みのものに限ります。	40万円 ※除却工事費の23%
耐震シェルター設置事業補助金	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅の1階部分に設置する、耐震シェルターの本体および設置費用を補助します。	100万円
ブロック塀等撤去改修補助金	ブロック塀などを所有する人を対象に、道路に面し、高さ1m以上かつ2段積み以上のブロック塀を全て撤去、または撤去とあわせてフェンス等を設置する工事にかかる費用を補助します。 ※申請前に市による現地調査が必要	10万円 ※撤去・改修を同時に行う場合は各10万円

※交付決定前に契約・着手したものは補助金の対象外

飼い犬に年1回の 狂犬病予防注射を

犬の飼い主は、年に1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。登録済みの犬の飼い主には案内はがきを送付しますので、注射の際に動物病院へお持ちください。

狂犬病予防注射済票の交付

市が委託している動物病院で注射をすると、その場で狂犬病予防注射済票が交付されます。交付手数料は動物病院でお支払いください。市が委託していない動物病院で注射をすると狂犬病予防注射済証(紙)の証明書が発行されます。交付手数料(1件550円)と併せて環境保全課または各総合支所地域振興課へ持参し、同票の交付を受けてください。



かかりつけの動物病院

かかりつけの動物病院を持つことで、狂犬病以外の病気や健康について相談しやすくなります。ペットの健康管理のために、かかりつけの動物病院を持ちましょう。



マイクロチップ情報の登録

犬のマイクロチップ情報の登録を環境省に行った場合、市窓口での犬の登録手続きは不要です。マイクロチップ情報を登録した犬の死亡届や飼い主情報の変更手続きは、同省ホームページで行ってください。マイクロチップを装着していない犬や、環境省での登録を行っていない犬の登録・変更は、環境保全課または各総合支所地域振興課へ届け出ていただく。

